

令和4年度

# 予算大綱説明

～ 「人口減少と少子高齢化に負けないまち」の実現に向け  
市民とともに踏み出す第一歩 令和4年度予算（案） ～

新 城 市 長



本日、新城市議会3月定例会の開会にあたり、令和4年度予算案を始めとする諸議案のご審議をいただくのに際し、施政方針の一端と予算の大綱を述べさせていただきます。議員各位、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

我が国全体が本格的な人口減少時代に突入し、本市においても人口減少と少子高齢化の現実に向き合っていくのか、過疎地域における集落機能をどのように維持していくのか、また、老朽化が進む公共施設の維持管理経費の増大や一昨年から続く新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への影響をどう解決・克服していくのかなど、今後のまちづくりを進めていく上で困難な課題が山積しています。こうした課題から目をそらすことなく、現実としっかり向き合い、持続可能な行財政運営を行っていくことこそが、市民の将来不安を取り除き、ふるさと新城で暮らす誇りと安心を実感できるまちづくりにつながっていくはずであります。

厳しい社会環境の中ではありますが、明るい話題もあります。大河ドラマ「どうする家康」が令和5年に放映されることが決まっており、鳳来山東照宮、鳳来寺など徳川家康ゆかりの地である本市を広くPRする格好のチャンスであります。自然環境に恵まれ名所旧跡も多くある本市には、コロナ禍においても、レクリエーションやアウトドアスポーツ等を目的に、多くの方が訪れています。また、昨年の秋からジェイアールバス関東（株）の高速バスがもつくる新城停留所への乗り入れを開始し、すでにある高速乗合バス「山の湊号」と合わせて、本市は、東京・大阪・名古屋の3大都市圏とダイレクトにつながる、全国的にも有数の交通結節点になったといえます。交通ネットワークの拡充により、さらなる交流人口の創出を図り、まちの活力につなげてまいりたい所存です。

昨年10月31日の市長選挙において、市町村合併後2代目の市長として市政運営を担う立場となりましたが、令和4年度予算はマニフェストに掲げた「人口減少と少子高齢化に負けないまち」の実現に向け、第一歩を踏み出す重要な意味合いを持つ予算であると考えます。

国内での初めての感染確認から2年を越え、長期化する新型コロナウイルス感染症の拡がりは、1月上旬から、極めて感染力の強いウイルスによる第6波の急速な感染拡大の局面を迎え、いまだ終息が見通せない状況ではありますが、感染症から市民の命と暮らしを守るためにワクチン接種など確実な感染防止対策を講じた上で、影響を受ける市民や事業者の皆さまに対する支援策を継続するとともに、マニフェストに掲げた5つの目標と36の提案に基づく事業を着実に具現化していくことが、人口減少と少子高齢化に負けないまちづくりにつながるものと確信しています。

1つ目の目標である「将来に責任を持つ行財政改革」では、常にコスト意識を持って事務の執行に努めるとともに、事業精査による歳出の抑制と地方交付税措置の見込めない市債を使わないことなどを意識して、10年後の新城市に責任を持つ堅実な予算編成を心がけます。また、行政のICT化とネットワーク化の推進により、事務の効率化による更なる経費削減を進めてまいります。

2つ目の目標である「安心して暮らし続けられるまち」では、高齢者や障害をお持ちの方々に対する権利擁護体制の充実を図るため、成年後見支援センターの運営に対する支援を拡充します。また、出産などで一時的に仕事を離れた女性のセカンドキャリアを支援するため、啓発セミナー、相談会、職場見学・体験会など女性の活躍をサポートする取組を展開してまいります。

3つ目の目標である「市民の安全を守るまち」では、高齢運転者に対する後付け安全運転支援装置の設置補助を市単独で行うとともに、犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置補助も引き続き行います。また、防災行政無線でお知らせする情報をスマートフォンで確認することができる多言語対応アプリの本格運用を開始し、防災情報が的確に伝達できる体制を整備します。

4つ目の目標である「次世代が夢と希望を持てるまち」では、国に先行して中学校の全学年で少人数学級（35人学級）を実現するほか、日本の学校に初めて入学する外国人児童生徒のための日本語初期指導や保護者への相談支援など、将来を担う子どもたちに対する様々な支援策を講じていきます。また、若者の就職支援策として、学生に対する市内企業の認知度を高め、将来の職業選択の幅を広げるため、「高校生のための企業説明会」の開催等を通じて情報発信を強化してまいります。

5つ目の目標である「地域資源を生かした人が集まる元気なまち」では、ジェイアールバス関東（株）の新東名ルートが開通し、本市が3大都市圏と高速バスで直結したことを契機に、地域資源の魅力を最大限に引き出し、食・自然・歴史・スポーツ・健康・温泉などを活用した新城ツーリズムを推進し、これらを経済効果につなげていく必要があります。具体的には、観光分野とスポーツツーリズム分野においてそれぞれ地域おこし協力隊を登用し、第1次産業の体験型商品の開発による宿泊客の増加、来訪者の満足度を高めるガイドコンテンツの開発、サイクルロードレースを始めとした自転車競技の定着などに取り組みます。また、東名高速道路の豊橋新城スマートIC（仮称）を本市の新たな交流・交通の玄関口と位置づけ、スマートIC周辺の地域振興策について豊橋市と連携を図りながら検討を開始するとともに、スマートICの早期供用開始を働きかけてまいります。さらに、移住定住促進の取組として、市独自の移住定住情報サイトの開設や移住を考えている方々への相談対応の充実を図ります。

これらの取組以外にも、現在の鳳来総合支所、旧総合庁舎、開発センターなどを集約して新築する鳳来総合支所等整備事業をはじめ、学校給食共同調理場の建設に向けた学校の受入施設改修に係る実施設計、地域文化広場の大規模改修に向けた基本設計・実施設計など、将来にわたって市民がふるさと新城で暮らし続けられるために必要な諸事業に取り組んでまいります。

以上のような考え方で編成した令和4年度予算案は、「人口減少と少子高齢化に負けないまち」の実現に向け、コロナ禍克服に全力を挙げるとともに、常に市民自治に軸足を置きながら様々な事業を展開してまいります。

なお、今後とも厳しい財政運営が予想されます。今回の新型コロナウイルス感染症のような、財政運営上の突発のリスク要因発生の教訓から、基金残高の更なる確保の必要性について改めて強く認識したところであります。必要な市民サービスは維持しながらも、次代への負荷を可能な限り低減させる財政構造への転換を図っていかねばならないと考えています。

こうした背景や経過を踏まえ、令和4年度予算案を～「人口減少と少子高齢化に負けないまち」の実現に向け、市民とともに踏み出す第一歩～としたところであります。

このような認識と志向で編成した令和4年度予算案の規模は、

一般会計	240億円
特別会計	63億8,430万5千円
企業会計	91億5,837万6千円
予算総計	395億4,268万1千円 となりました。

一般会計の歳入予算案については、地方財政計画や前年度決算見込みなどを参考にしつつ、新型コロナウイルス感染症の影響による直近の経済状況や企業収益の動向などを踏まえて計上しました。

市税は、全体で前年度比0.6%増の70億8,500万円を計上しました。

市税のうち個人市民税は、前年度比0.6%減の22億611万9千円、法人市民税は、前年度比27.8%増の4億1,683万円としました。固定資産税については、新增築家屋、新規設備投資の状況等から、前年度比1.5%減の37億3,381万4千円としました。

地方譲与税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比10.6%増の3億8,257万円を計上しました。

地方消費税交付金は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比8.7%増の11億1,200万円を計上しました。

地方特例交付金は、地方財政計画、税制改正などを参考にして、環境性能割及び固定資産税、都市計画税の軽減措置等に係る減収分の補填が令和3年度で終了したことから、前年度比72.9%減の3,500万円を計上しました。

地方交付税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考に基準財政収入額と基準財政需要額に用いられる数値の増減を見込み、前年度比14.3%増の64億円を計上しました。なお、普通交付税については、地方財政計画で示された国税収入の増加見込みを受けた臨時財政対策債の抑制や基準財政需要額に算入される公債費の増なども見込んで算定しました。

国庫支出金は、道路・橋りょうの整備に係る地方創生道整備推進交付金及び障害福祉サービスの介護給付費に係る障害福祉サービス推進事業費負担金の増、社会資本整備総合交付金の減などにより、前年度比3.5%増の17億9,357万2千円を計上しました。

県支出金は、市内企業の再投資を支援する企業再投資促進補助金及び愛知県知事選挙執行委託金の増などにより、前年度比12.2%増の15億7,024万7千円を計上しました。

繰入金は、鳳来総合支所等整備事業に係る庁舎等建設基金から6,976万9千円、公債費の財源として減債基金から2億円を繰り入れるほか、財源調整として財政調整基金から2億円を計上しました。なお、繰入金全体では、前年度比36.4%増の6億1,630万2千円の計上となりました。

市債は、鳳来総合支所等整備事業、地域文化広場改修事業の財源として、合併特例債をはじめとした市債の活用を予定しているほか、地方交付税の不足分を国と地方が折半して負担する臨時財政対策債を4億円計上しました。市債全体では、前年度比7.6%減の25億400万円を計上し、歳入における依存度は前年度比1.5ポイント減の10.4%となりました。なお、予算に計上した市債は、元利償還金の全部又は一部が地方交付税に算入されるものとなっています。また、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、前年度比1.7ポイント増のプラス2.4%を見込んでいます。

各特別会計、各企業会計についても、市民生活の安定確保、生活環境の向上などを図るため、収入の確保に努めたところであります。

次に、歳出予算案ですが、令和4年度は、令和元年度を初年度とする『第2次総合計画前期基本計画』の最終年度に当たることから、前期基本計画に位置付けられた各種事業の着実な実施を図るとともに、先に示した市長マニフェストに掲げた5つの目標や市議会の常任委員会（総務消防委員会・厚生文教委員会・経済建設委員会）からの要望や各種団体からの要望についても可能な限り予算に反映したところであります。

『第2次総合計画』では、将来の都市像を「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」としており、その実現のため「ひと」・「ちいき」・「まち」の目指す姿を定め、分野別の政策と施策を設定していますので、施策体系別に令和4年度に予定している主な事業をご説明申し上げます。

「ひと」では、目指すべき姿を「個性輝く多様な「ひと」が活躍しています」と定め、人材の育成と確保、活躍促進に向けた取組として、子育ての安全安心を守ること、子どもたちの能力と個性を活かす力を育てること、市民の学びの場、憩いの場、自己投資の機会をつくること、立場や世代を越えて認め合い、支え合う人をつなげることを政策目標に掲げています。

子ども・子育ての分野では、施設利用者の安全安心の備えとして、AED（自動体外式除細動器）をこども園、おおぞら園、児童館へ配備するとともに、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、相談、調整、支援等を行う子ども家庭総合支援拠点を設置します。

教育面では、国に先駆けて中学校の全学年で少人数学級（35人学級）を実現するため、常勤及び非常勤の教員を増員するほか、日本語の初期指導が必要な外国人児童生徒への支援策として、日本語初期指導教室「きぼう」での少人数で集中した日本語指導を継続します。また、令和2年度に整備したタブレット端末と学習支援ソフトを活用した授業スタイルの円滑な運用を図ります。さらに、個別の支援が必要な児童生徒に対して引き続きハートフルスタッフの配置を行うとともに、学校生活適応指導教室「あすなる教室」の開設や臨床心理士による専門相談など、不登校の児童生徒に対する支援策の充実を図ります。

小中学校の環境づくりでは、学校給食共同調理場の建設に向け、小中学校側の給食受入口を整備するための実施設計に着手します。また、小中学校における水泳科目の授業を児童生徒、教員、施設の面から最善の形態を探るため、民間施設及び人材を活用する方式と拠点校の施設を共同で利用する方式を試験的に導入します。

自然や文化、スポーツの分野では、東三河ジオパーク構想の推進を図るため、東三河の地質遺産をめぐるジオツアーを引き続き開催します。そのほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで実施を見送ってきた文化行事や新城マラソン大会を始めとするスポーツ行事を感染防止対策をとった上で開催します。

平成25年度から取り組んでいる地域自治区制度は、10年の節目を迎え、全地域自治区で地域計画に基づいた事業に着手しています。この地域計画を継続的に推進していくためには、地域が自ら継続的に地域計画を推進する体制づくりが必要であることから、市内全ての地域自治区で検討会を開催します。

自治基本条例の運用では、様々な世代や性別など多角的な視点から積極的に意見や政策提案を受けるため、市民まちづくり集会をはじめ、若者議会、女性議会を引き続き開催します。

社会福祉では、高齢者や障害者の権利擁護体制の充実を図るため、成年後見支援センターの運営体制を強化するとともに、成年後見制度を支える担い手として市民の役割が強まることから、市民後見人育成講座を開催します。

老人福祉では、認知症の方の地域での見守りネットワーク活動を推進するため、二次元バーコードを利用した保護情報共有サービスを導入します。

女性の活躍支援では、出産等で一時的に仕事を離れた女性のセカンドキャリア支援として、仕事への復帰に向けたセミナーや就職に対する面接・相談会、事業者向けの啓発セミナーを開催します。

福祉職が活躍できるまち実現事業では、昨年9月に制定した「福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができるまちづくり条例」に基づき、福祉従事者支援施策推進会議を開催し、具体的な事業実施を検討するとともに、はじめの一步として福祉現場の魅力発信、連携強化、評価支援の施策を実施します。

次に「ちいき」では、目指すべき姿を「快適で潤いある「ちいき」に暮らしています」と定め、暮らしの場をつくる取組として、豊かさが実感できる居心地の良い暮らしをつくること、それぞれの地域が継承してきた地域資源を最大活用すること、健康維持や医療・介護・福祉の向上、防災体制の強化など人生100年の安全安心をつくることを政策目標に掲げています。



道路網の整備では、国の地方創生道整備推進交付金や道路メンテナンス事業費補助金などを活用し、市道小畑吉川線の改良工事や市道一鍬田黒田線、市道大海線、市道宮ノ前滝上線などの舗装工事を行うほか、生活道路の改良・舗装、側溝整備、交通安全施設整備なども引き続き行います。さらに、老朽化した橋りょうの安全性を確保するため、橋りょう長寿命化対策にも積極的に取り組んでいきます。そのほか、東名高速道路の豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）の早期供用開始を目指し、豊橋市と協力し、物件調査及び農業用水管移設設計などを進めます。

市民の日常生活を支える公共交通網の整備では、令和3年度に策定する『地域公共交通計画』に基づき、市民の暮らしを支える重要なインフラとしての役割とおでかけの楽しみを作る施策を進めていきます。さらに、Sバス路線の運行と民間バス路線の路線維持のための補助を継続し、児童生徒の通学や車を持たない高齢者の通院・買物など、地域ニーズに即した移動手段を確保します。

地域医療では、第1次救急医療体制としての休日診療所、夜間診療所、在宅当番医制の維持に努めるとともに、訪問看護ステーションやしんしろ助産所についても医療機関との連携をさらに深めながら、利用の促進と運営の充実を図っていきます。また、新城市民病院については、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策・対応に努めるとともに、市民にとってなくてはならない存在であることから、引き続き医師の招へいに全力を挙げ、地域の基幹病院としての役割を果たしていきます。さらに、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種及び5歳から11歳以下の小児に対する初回接種についても、希望する全ての市民が接種できるよう、引き続き医師会と連携し、集団接種会場と医療機関個別接種体制を確保します。

防災対策では、災害時の情報伝達機能を担う防災行政無線でお知らせする情報をスマートフォンで確認することができる多言語対応アプリの本格運用を開始し、情報伝達体制の強化を図ります。また、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の助成を受け、防災拠点の整備と災害時相互支援体制を構築するため、重機、救助艇等の機材配備及び防災倉庫の設置等を行います。さらに、緊急浚渫推進事業として、全国各地で河川氾濫等の大規模な浸水被害が相次ぐ中、河川の堆積土砂を取り除くことの重要性から、河川維持管理上必要な12河川について、令和2年度から令和6年度までの5か年計画で堆積土砂の撤去を行います。

消防体制の整備では、老朽化した高規格救急自動車の更新を行います。また、上吉田及び長篠地内の2か所へ耐震性貯水槽の新設を行うとともに、中宇利地内はじめ5か所の防火水槽の改修を行います。消防団の施設整備では、山吉田分団第2班の消防詰所の改築を行います。

交通安全対策では、高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許証自主返納支援を継続するとともに、アクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故を防止するため、高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金を市単独事業として実施します。さらに、犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置費用に対し引き続き補助を行います。

次に、「まち」では、目指すべき姿を「活力にあふれた「まち」になっています」と定め、都市機能の整備と産業振興の強化などに向けた取組として、経済活動と市民生活を支える都市基盤を整えること、自然環境を守ることなどによるゆとりあるまちを形成すること、農林業を成長産業にすること、地域産業の振興で賑わいを創出すること、交流によるダイナミズムを成長に変えることを政策目標に掲げています。

市街地の整備では、人口減少や超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進するため、令和3年度から2か年計画で進めてきた『立地適正化計画』を策定するとともに、土地の有効活用と保全を図るため、国土調査法に基づく地籍調査を引き続き川田地区で実施します。

鳳来総合支所等整備事業では、鳳来地区の中心核として老朽化した鳳来総合支所、開発センター及び旧総合庁舎の集約を図るため、鳳来総合支所建設工事、防災倉庫建設工事、西館（鳳来保健センター）改修工事等を行い、令和5年5月の開所を目指します。また、現鳳来総合支所敷地の跡地活用を地域住民の方々とともに検討するため、鳳来総合支所周辺地域総合開発計画策定委員会を開催します。

高速バス運行事業では、引き続き需要の掘り起こしを図るため、高校生割キャンペーンや本年11月に愛・地球博記念公園内で開業するジブリパークとの連携に取り組むとともに、名古屋からの来訪者向けにPR活動を行い、交流人口増加による地域経済活性化を目指します。また、令和4年度末で運行委託契約が期間満了となることから、利用実態調査分析業務を実施し、利用実績、乗降調査結果などから総合的に判断し、今後の方針を決定します。

地球温暖化対策では、国が示した地域脱炭素ロードマップの重点施策である「屋根置き等の自家消費型太陽光発電施設の整備」を実現するため、公共施設への太陽光発電設備整備に係る可能性調査を実施します。

農業では、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など、依然として厳しい状況が続いていますが、比較的安定した収益力のある施設園芸において新規就農者を確保するため、ホームページ等を活用した広報戦略やきめ細かな相談会、現地説明会を開催します。また、農業者や農業者団体が行う農業用機械の導入経費に対する支援、農業生産活動の支援を行

う「中山間地域等直接支払事業」、農村環境の保全のための「多面的機能支払交付金事業」などを継続します。

林業では、林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮を目的とする森林経営管理制度により、意向調査が完了した団地の経営管理権集積計画を策定するとともに、山林所有者への説明会、意向調査を実施します。また、団地化を図り未間伐林の解消を促進し、土砂災害リスクの低減を図るため、林道雁峰線沿線の森林整備に向けた測量を実施します。さらに、将来の担い手となる子どもを対象に、年代に合わせて木とふれあいう機会を創出する新城木育プロジェクト事業を新たに展開します。なお、これらの事業については、令和元年度から交付されている森林環境譲与税を活用します。

地域産業の振興では、企業の人材確保が市内事業所においても課題となっているため、学生に対して市内企業の認知度を高める「高校生のための企業説明会」や市内企業への就職を促進する「山の湊新城市求人面接会」などをハローワークと連携のもと開催し、新規雇用者の確保と若者の就職支援に努めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対し、愛知県融資制度を活用した融資の支払利子額の一部補助を令和3年度に引き続き実施します。さらに、企業用地の開発では、令和元年7月に取得した浅谷地内の土地について、新城インター企業団地2期事業として整備を図るため、基本計画を策定します。

観光施策では、『第2次観光基本計画』の推進コンセプトである地域資源を活用した稼ぐ力の創出の具現化や令和5年に放映される大河ドラマ「どうする家康」を活用した施策などについて、民間企業から招へいした観光まちづくりアドバイザーの協力を得て、市内関係団体、事業者、市民が一体となって盛り上げる仕掛けを展開し、交流人口の増加を目指します。また、豊富な地域資源の魅力をつなぎ合わせたガイドツアーの開発や地域住民と連携した第1次産業の体験型商品の開発などを目標に新たに地域おこし協力隊員を登用します。

スポーツツーリズムの推進では、本市に潜在するスポーツ資源と観光の融合を図り、魅力と楽しさを体験する着地型観光プログラムの開発を行うことに加え、令和8年に開催される「第20回アジア競技大会」の自転車ロードレースを見据えた環境整備やサイクリングマップを活用し、“じてんしゃのまち新城”を広くPRします。また、世界ラリー選手権日本ラウンドが本年11月にこの地方で開催されるのに合わせて、新城ラリーのノウハウを活かし、市内で地域活性化イベントを開催します。さらに、地域、行政、民間、外部の関係者をつなぎ、調整や橋渡しをしながらプロジェクトをマネジメントできる人材を地域プロジェクトマネージャーとして登用するとともに、“じてんしゃのまち新城”を定着させる施策を展開するため、新たに地域おこし協力隊員を登用します。

「ひと」・「ちいき」・「まち」の姿、目標、施策を達成するための行政経営の方針」では、『第1次総合計画』で取り組んできた「経営資源である財政、組織、人材、情報」の各ビジョンに沿った目標として、将来に責任を持つ行財政運営を行うこと、市民ニーズに即応する挑戦できる組織づくりを行うこと、市民価値を高めることのできる人材の確保・育成などに取り組むこと、情報技術で「ひと」・「ちいき」・「まち」をつなげることを掲げ、更なる経営資源の向上を図ることとしています。

財政運営では、これまでの緊急的な新型コロナウイルス感染症対策から、危機対応の財源としての基金残高の確保と将来負担である地方債残高の抑制の重要性が改めて明らかとなりました。健全で持続可能な財政運営を行うためには、基金残高の確保と地方債残高の抑制を図りつつ、令和4年度に策定を予定している『第2次総合計画中期基本計画（令和5年度～令和8年度）』の着実な進捗が必要となることから、中期基本計画の策定に合わせて計画期間の収支見込みと基金残高の確保及び地方債残高の抑制を実行するための基準を策定します。

公共施設の管理適正化の推進では、個々の公共施設の今後のあり方についての具体的な方向性及び計画的な維持管理・長寿命化方針を示した『公共施設個別施設計画』に基づき、老朽化度合いや定期点検の結果を参考に緊急性の高い施設から改修工事を実施します。

総合計画審議会運営事業では、『第2次総合計画中期基本計画（令和5年度～令和8年度）』の策定に向けて、令和3年度に実施した市民5,000人を対象とした市民満足度調査で集まった市民ニーズを計画に反映させるとともに、総合計画審議会を開催し内容を協議します。

人材育成では、「市民価値を高めることのできる職員」を求められる職員像として定めており、市民の福祉向上と地域社会の発展のために最適なサービスとは何か、市民に寄り添ったサービスとは何かを常に問い続け、改革・実行できる職員を目指しています。このような職員を育成するため、職種や職階に応じた様々な研修を開催するとともに、庁内で自由な意見交換ができる環境を整え、職員のやる気を引き出します。

自治体DXの推進では、本市の特色に合ったDXへの取り組みを推進するため、専門的な知見を有する外部専門人材をアドバイザーとして招へいするとともに、庁内事務の現状を把握するため、既存業務の調査を行います。また、行政手続きのオンライン化では、子育て・介護関係の手続きについて、マイナンバーカードを用いたオンライン手続きを可能にするため、国庫補助金を活用し、申請管理システムを導入します。

以上、新年度予算を～「人口減少と少子高齢化に負けないまち」の実現に向け、市民とともに踏み出す第一歩 令和4年度予算（案）～とし、各事業の推進に全力を傾注していく所存でございます。

ここにお見えの議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深いご理解とご支援を心からお願い申し上げます、所信の一端と令和4年度予算大綱とさせていただきます。

ありがとうございました。